

事業群評価調書(平成30年度実施)

基 本 戦 略 名	5 時代を担う子どもを育む	事業群主管所属	教育環境整備課
施 策 名	(6) 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備	課 (室) 長 名	野口 充徳
事 業 群 名	③ 子どもたちが安心して学ぶことのできる修学支援の充実	事業群関係課(室)	学事振興課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)																																													
授業料やその他の教育にかかる経費の負担を軽減し、経済的理由により修学の機会が失われないよう、子どもたちが安心して学べる環境を整備します。						i) 授業料等を含む教育にかかる保護者負担の軽減 ii) 特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減																																													
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 授業料やその他の教育にかかる経費の負担軽減を図ったが、「経済的理由・家庭の事情」による中途退学者の割合は、平成29年度において、全国値より0.3ポイント低いが、依然として目標値より2.1ポイント高い。 「家庭の事情」による退学者は、経済的理由以外によるもの、例えば、保護者の事情のために退学した者も含まれるためと考えている。																																									
	「経済的理由・家庭の事情」による中途退学者の割合	目標値①		4.2%以下	3.6%以下	3.0%以下	2.5%以下	2.0%以下	2.0%以下 (H32)																																										
		実績値②	4.7% (H26)	5.7%	5.7%				進捗状況																																										
		②／①		0%	0%				遅れ																																										
<table><tr><td colspan="2"></td><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td colspan="2">長崎県</td><td>7.5</td><td>5.7</td><td>5.7</td><td>5.7</td></tr><tr><td colspan="2">全国</td><td>7.3</td><td>6.9</td><td>6.9</td><td>6.0</td></tr><tr><td rowspan="4">内 訳</td><td rowspan="2">経済的 理由</td><td>長崎県</td><td>2.0</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>1.8</td></tr><tr><td>全国</td><td>2.8</td><td>2.6</td><td>2.6</td><td>1.8</td></tr><tr><td rowspan="2">家庭の 事情</td><td>長崎県</td><td>5.5</td><td>5.2</td><td>5.2</td><td>3.9</td></tr><tr><td>全国</td><td>4.5</td><td>4.3</td><td>4.3</td><td>4.2</td></tr></table>													H27	H28	H28	H29	長崎県		7.5	5.7	5.7	5.7	全国		7.3	6.9	6.9	6.0	内 訳	経済的 理由	長崎県	2.0	0.5	0.5	1.8	全国	2.8	2.6	2.6	1.8	家庭の 事情	長崎県	5.5	5.2	5.2	3.9	全国	4.5	4.3	4.3	4.2
			H27	H28	H28	H29																																													
長崎県		7.5	5.7	5.7	5.7																																														
全国		7.3	6.9	6.9	6.0																																														
内 訳	経済的 理由	長崎県	2.0	0.5	0.5	1.8																																													
		全国	2.8	2.6	2.6	1.8																																													
	家庭の 事情	長崎県	5.5	5.2	5.2	3.9																																													
		全国	4.5	4.3	4.3	4.2																																													

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
		H29実績		H29目標							H29実績				
		所管課(室)名		H30計画							H30目標				
1	取組 項目 i	公立高等学校等就学 支援費	H26-	2,765,175	4,984	8,042	高校生	保護者等の市町村民税所得割額が304,200円未 満の世帯の高校生に対し、授業料相当額を支給 した。(県が代理受領)	活動 指標	受給者数(人)	数値目標なし	24,569	—	教育の機会均等のための保護者の経 済的負担軽減に寄与した。	○
				2,678,437	1,123	8,046					数値目標なし	23,812	—		
											数値目標なし				
		教育環境整備課	2,753,766	1,096	7,996	成果 指標	—	—	—	—					
								—	—	—					
								—							

2	取組項目 i	公立高校奨学給付金事業	H26-	381,206	254,655	5,629	高校生の保護者	保護者等の市町村民税所得割額が非課税である世帯の高校生にかかる、授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、給付金を保護者へ支給した。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	教育の機会均等のための保護者の経済的負担軽減に寄与した。	○
				397,918	265,916	4,828					100	100	100%		
											100				
				教育環境整備課	447,401	298,690			4,798	成果指標	給付金受給者数(人)	数値目標なし	5,021		
数値目標なし		4,630	—												
数値目標なし															
3		高等学校遠距離通学費補助金	S48-	13,570	13,541	2,413	高校生の保護者	公立高等学校の遠距離通学生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助した。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	一定以上の通学費を負担している保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	
				11,879	11,833	3,218					100	100	100%		
											100				
				教育環境整備課	17,169	17,115			2,399	成果指標	補助受給者数(人)	数値目標なし	744		
数値目標なし		622	—												
数値目標なし															
4		高等学校定通課程修学奨励費	S49-	6,561	6,504	804	高校生	勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進するため、学資の貸与及び教科書・学習書の無償給与を行った。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	学資の貸与及び教科書の無償給与により、勤労青少年の修学促進に寄与した。	
				6,438	6,438	805					100	100	100%		
											100				
				教育環境整備課	9,957	9,957			800	成果指標	補助受給者数(人)	数値目標なし	553		
数値目標なし		563	—												
数値目標なし															
5		公立高校離島高校生修学支援費	H24-	15,433	7,717	2,413	高校生の保護者	高等学校が設置されていない離島から、本土又は離島の高等学校へ通学する生徒の通学に要する経費又は居住費の一部を補助した。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	高校未設置離島からの通学の際に、必要となる経費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	
				16,161	8,288	805					100	100	100%		
											100				
				教育環境整備課	16,283	8,142			800	成果指標	補助受給者数(人)	数値目標なし	83		
数値目標なし		84	—												
数値目標なし															
6		長崎県育英会助成費	H9(以前)	49,905	49,905	1,608	長崎県育英会	向学心に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により、高等学校及び大学等への修学が困難なものに対し、学資の貸与を実施している公益財団法人長崎県育英会へ助成した。	活動指標	—	—	—	—	奨学金制度の実施をしている長崎県育英会に運営費の補助を行うことにより、安定的な運営に寄与した。	
				45,482	45,482	805					—	—	—		
											—				
				教育環境整備課	45,253	45,253			1,599	成果指標	新規貸与者数(人)	数値目標なし	796		
数値目標なし	663	—													
数値目標なし															
7	高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)	H12-	2,463,917	322,081	12,866	高校生等	私立高等学校に係る授業料については、保護者負担の軽減を図るため、年収910万円未満(市町村民税所得割が304,200円未満)の世帯の所得に応じ、就学支援金を支給しており、さらに、年収430万未満の世帯に対しては、就学支援金に加えて授業料軽減補助金を支給した。また、低所得の世帯に対しては、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給した。	活動指標	受給者数(人)	数値目標なし	10,524	—	教育の機会均等のための保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	○	
			2,457,569	329,684	13,677					数値目標なし	10,479	—			
										数値目標なし					
			学事振興課	2,541,547	363,925			13,592	成果指標	—	—	—			—
—	—	—													
—															

8	取組項目 i	私立専門学校生への経済的支援事業	H28-	2,457	0	1,611	専門学校生	【国の調査事業】専門学校生に対する経済的支援について総合的な検討を行うことを目的とした国の調査事業。専門学校が経済的に就学困難な生徒に授業料減免をした場合、対象となった専門学校に対して県から支援金を支給した。(学校法人が代理受領)事業終了後に専門学校及び生徒に対して県がアンケートを実施し、国がその結果をとりまとめた。	活動指標	授業料を減免した学校数(校)	数値目標なし	3	—	本事業に協力した専門学校5校(生徒26名)に対し助成を行った。	
				2,672	0	1,609					数値目標なし	5	—		
				4,065	0	1,599					数値目標なし				
		学事振興課									数値目標なし	16	—		
9	取組項目 ii	就学奨励費	S33-	249,041	124,524	4,825	児童生徒の保護者	特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費(交通費、学用品費等)を助成した。	活動指標	補助対象者への支給率(%)	100	100	100%	保護者の経済的負担を軽減するとともに、障害のある子どもたちの教育環境の充実に寄与した。	○
				246,910	123,563	4,828					100	100	100%		
				270,721	136,523	4,798					100				
		教育環境整備課									数値目標なし	1,527	—		
									成果指標	補助受給者数(人)	数値目標なし	1,542	—		
											数値目標なし				
											数値目標なし				
											数値目標なし				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 授業料等を含む教育にかかる保護者負担の軽減	
・授業料相当額を支給する就学支援金では、約9割が受給している。	
・授業料以外の教育費の負担軽減を図るための奨学給付金では、約2割が受給している。また、第1子(公立:80,800円、私立:89,000円)と第2子(公立:129,700円、私立:138,000円)との給付金額に大きな差がある。	
・離島高校生修学支援では、公立・私立併せ105人(平成29年度実績)に対して通学費及び居住費の補助を行っている。	
・私立高等学校の保護者の経済的負担軽減に関しては、年収250万円以上の世帯の負担が依然として大きい状況となっている。	
・平成28年度から国の委託を受け、専門学校生への経済的支援について総合的な検討を行うことを目的とした調査事業を実施しており、その成果は、調査事業終了後、国がとりまとめることとなっている。	
ii) 特別支援学校への就学に要する保護者負担の軽減	
・就学奨励費は、特別支援学校の在籍者の約95%にあたる1,542人(平成29年度実績)が受給している。	

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「―」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	公立高等学校等就学支援費	—	—	平成26年度から実施している国庫補助事業である。保護者の経済状況によらず、修学の機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する必要がある。	現状維持
2		公立高校奨学給付金事業	国において第1子における給付額の拡充が行われた。 公立: 75,800円⇒80,800円 私立: 84,000円⇒89,000円	—	平成26年度から実施している国庫補助事業である。保護者の経済状況によらず、修学の機会を確保するため、今後も同様に事業を継続する必要がある。	現状維持
3		高等学校遠距離通学費補助金	保護者の所得制限を設け、低所得世帯の生徒及び高額な通学費を負担する生徒に対する支援を行う。	—	引続き、低所得世帯の生徒及び高額な通学費を負担する生徒に対する支援を行っていく。	現状維持

4	取組項目 i	高等学校定通課程修学奨励費	—	—	勤労青少年の修学促進のため、今後も同様に事業を継続する必要がある。	現状維持
5		公立高校離島高校生修学支援費	—	⑤	関係市町に対し、支給限度額の増の働きかけを行っていく。	現状維持
6		長崎県育英会助成費	—	—	(公財)長崎県育英会は、修学が困難なものに対し学資の貸与事業を実施しており、返還金回収に要する様々な事務費など育英会の円滑な運営のためには、今後も補助をしていく必要がある。	現状維持
7		高等学校私立学校助成費(高等学校等修学支援事業等)	—	—	本事業は、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ちこめる社会をつくるため、授業料等に対して支援し、保護者の負担軽減を図るものである。 経済的理由により就学が困難となることがないよう、本事業を継続していく必要がある。	現状維持
9	取組項目 ii	就学奨励費	—	—	昭和33年度から実施している国庫補助事業である。障害のある子どもたちの教育環境を確保するため、今後も同様に事業を継続していく必要がある。	現状維持

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点